

令和元年度 普通交付税の決定について

決 定 額

(単位:億円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	伸 率
道府県分	81, 796	81, 435	0. 4
市町村分	70, 304	69, 045	1. 8
合 計	152, 100	150, 480	1. 1

交付団体及び不交付団体数

区 分	令和元年度			平成30年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1, 633	85	1, 718	1, 641	77	1, 718
計	1, 679	86	1, 765	1, 687	78	1, 765

令和元年度 普通交付税の算定結果
(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額 (単位:億円、%)

区 分		道 府 県 分		市 町 村 分	
		令和元年度	対前年度伸率	令和元年度	対前年度伸率
基準 財政 需要 額	個別算定経費 (c、d、e除き) a	166, 231	0. 3	176, 454	0. 5
	包括算定経費 b	12, 176	△2. 8	22, 986	△2. 0
	地域の元気 創造事業費 c	909	0. 2	2, 722	0. 9
	人口減少等特 別対策事業費 d	1, 876	△0. 4	3, 637	△0. 3
	公債費等 e	33, 942	△0. 4	26, 776	△2. 3
	臨時財政対策 債振替相当額 f	17, 853	△18. 3	14, 715	△18. 2
	合 計 (a+b+c+d+e - f) g	(215, 134) 197, 281	(△0. 0) 2. 1	(232, 575) 217, 860	(△0. 1) 1. 5
基準財政収入額		115, 311	3. 2	147, 364	1. 1
交付基準額		81, 970	0. 4	70, 496	1. 8
普通交付税額		(99, 649) 81, 796	(△3. 5) 0. 4	(85, 020) 70, 304	(△2. 3) 1. 8

(注) 1 ()書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。
2 令和元年度の財源不足団体について、対前年度(当初算定)との伸率を算出している。
なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度(当初算定)の実績に対する伸率である。
3 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。
4 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない。

2 算定結果の特徴

道府県分及び市町村分の基準財政需要額、基準財政収入額の主な増減要因は、次のとおりである。

区分		道府県分	市町村分
基準財政需要額	増要因	・ 社会保障関係費(介護給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金等) ・ 臨時財政対策債償還費	・ 社会保障関係費(介護給付費負担金、障害者自立支援給付費等) ・ 臨時財政対策債償還費
	減要因	・ 給与費 ・ 臨時税収補填債償還費	・ 給与費 ・ 臨時税収補填債償還費
基準財政収入額	増要因	・ 地方消費税 ・ 道府県民税所得割 ・ 法人事業税 ・ 地方法人特別譲与税	・ 固定資産税 ・ 市町村民税所得割 ・ 森林環境譲与税
	減要因		・ 地方消費税交付金

3 主な算定方法の改正点

1 「まち・ひと・しごと創生事業費」にかかる算定

人口減少等特別対策事業費においては「取組の必要度」から「取組の成果」に応じた算定へ、地域の元気創造事業費においては「行革努力分」から「地域経済活性化分」の算定へ、それぞれ340億円シフト。
(平成29年度から3年間かけて1,000億円シフト)
これらの算定に当たっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等へ配慮。

年度	人口減少等特別対策事業費		地域の元気創造事業費	
	取組の必要度	取組の成果	行革努力分	地域経済活性化分
令和元年度 A	4,000億円	2,000億円	2,000億円	1,900億円
平成30年度 B	4,340億円	1,660億円	2,340億円	1,560億円
A-B	△340億円	+340億円	△340億円	+340億円

2 児童虐待防止対策の強化

児童虐待防止対策を強化するため、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき児童相談所や市町村の体制を強化するための経費について、地方交付税措置を拡充。

- 標準団体当たりの職員数を増員

道府県(人口170万人)		市町村(人口10万人)	
職種	増員	職種	増員
児童福祉司	+16	子ども家庭総合支援拠点職員	+1
児童心理司	+4	要保護対策地域協議会担当者	+1

- 児童虐待の相談件数が多い自治体ほど児童福祉司の増員の必要性が高いことを踏まえ、児童福祉司に要する経費について、児童相談所の管轄区域の人口に応じた算定に加え、「虐待相談対応件数」を反映する補正を新設

3 環境性能割の臨時的軽減に伴う地方特例交付金の創設

消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方公共団体の減収を補填するため、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金を創設。

- 自動車税減収補填特例交付金 226億円(都道府県、市町村)
- 軽自動車税減収補填特例交付金 23億円(市町村)

令和元年度 普通交付税交付額

(単位：百万円)

都 道 府 県	道 府 県 分				市 町 村 分			
	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額	基準財政需要額	基準財政収入額	財源不足額	普通交付税額
北海道	1, 121, 782	519, 052	602, 730	601, 742	1, 422, 264	678, 431	743, 833	742, 581
青 森	329, 754	117, 901	211, 853	211, 562	308, 395	131, 684	176, 711	176, 439
岩 手	337, 726	127, 931	209, 796	209, 498	315, 182	145, 945	169, 237	168, 959
宮 城	364, 306	228, 994	135, 312	134, 991	479, 287	323, 991	155, 296	154, 874
秋 田	279, 323	91, 245	188, 077	187, 831	275, 410	106, 775	168, 634	168, 392
山 形	277, 897	105, 645	172, 252	172, 007	256, 899	123, 166	133, 733	133, 507
福 島	396, 049	217, 144	178, 905	178, 556	410, 684	246, 246	164, 438	164, 076
茨 城	502, 507	331, 830	170, 676	170, 234	460, 453	321, 909	138, 544	138, 138
栃 木	346, 864	225, 818	121, 045	120, 740	340, 945	268, 079	72, 866	72, 566
群 馬	345, 959	223, 204	122, 755	122, 451	334, 176	234, 327	99, 848	99, 554
埼 玉	918, 392	707, 333	211, 059	210, 251	1, 066, 227	932, 537	133, 689	132, 750
千 葉	807, 938	630, 249	177, 690	176, 978	810, 186	670, 894	139, 292	138, 579
東 京	2, 011, 622	2, 383, 004	－	－	406, 911	355, 486	51, 425	51, 067
神奈川	958, 749	853, 604	105, 145	104, 300	1, 163, 312	1, 089, 967	73, 346	72, 321
新 潟	456, 120	219, 221	236, 899	236, 498	548, 123	300, 767	247, 356	246, 873
富 山	246, 702	120, 534	126, 168	125, 951	220, 995	146, 363	74, 632	74, 438
石 川	252, 012	132, 295	119, 717	119, 495	243, 753	155, 801	87, 952	87, 738
福 井	213, 990	91, 419	122, 571	122, 383	159, 259	102, 300	56, 959	56, 818
山 梨	221, 313	91, 965	129, 348	129, 153	183, 682	101, 030	82, 652	82, 490
長 野	416, 980	222, 483	194, 497	194, 129	488, 377	261, 234	227, 143	226, 713
岐 阜	386, 443	217, 607	168, 836	168, 496	401, 059	263, 645	137, 415	137, 062
静 岡	542, 707	398, 990	143, 717	143, 239	597, 019	503, 483	93, 536	93, 010
愛 知	1, 025, 276	952, 860	72, 416	71, 513	983, 098	911, 622	71, 476	70, 620
三 重	349, 164	220, 301	128, 863	128, 556	306, 311	194, 212	112, 099	111, 830
滋 賀	270, 759	157, 445	113, 313	113, 075	250, 621	176, 944	73, 677	73, 456
京 都	401, 927	242, 163	159, 764	159, 410	528, 141	376, 811	151, 330	150, 865
大 阪	1, 183, 116	935, 959	247, 157	246, 115	1, 639, 648	1, 365, 697	273, 951	272, 507
兵 庫	833, 081	543, 298	289, 783	289, 050	1, 049, 286	769, 913	279, 373	278, 449
奈 良	273, 679	119, 026	154, 653	154, 412	258, 140	150, 648	107, 493	107, 265
和歌山	256, 110	86, 896	169, 213	168, 988	220, 253	111, 545	108, 708	108, 514
鳥 取	184, 642	52, 877	131, 764	131, 602	141, 445	61, 328	80, 118	79, 993
島 根	243, 949	64, 564	179, 386	179, 171	205, 133	79, 075	126, 058	125, 878
岡 山	337, 401	180, 284	157, 117	156, 820	431, 787	270, 406	161, 382	161, 001
広 島	444, 073	278, 276	165, 796	165, 405	599, 740	411, 039	188, 700	188, 172
山 口	312, 028	143, 075	168, 953	168, 678	289, 658	171, 338	118, 320	118, 065
徳 島	218, 110	71, 807	146, 303	146, 111	172, 656	90, 765	81, 891	81, 739
香 川	214, 413	104, 081	110, 332	110, 143	196, 277	122, 698	73, 579	73, 407
愛 媛	294, 741	131, 620	163, 121	162, 862	299, 095	166, 059	133, 036	132, 772
高 知	233, 338	63, 798	169, 539	169, 334	194, 947	78, 800	116, 147	115, 975
福 岡	723, 237	480, 659	242, 578	241, 941	1, 017, 228	707, 271	309, 956	309, 060
佐 賀	221, 558	79, 171	142, 386	142, 191	175, 778	91, 666	84, 112	83, 958
長 崎	334, 905	117, 328	217, 578	217, 283	320, 387	143, 746	176, 640	176, 358
熊 本	351, 514	151, 224	200, 290	199, 980	423, 337	214, 811	208, 526	208, 153
大 分	276, 103	109, 649	166, 455	166, 211	256, 045	138, 301	117, 744	117, 519
宮 崎	278, 229	100, 170	178, 059	177, 814	241, 459	121, 343	120, 116	119, 903
鹿児島	412, 673	146, 010	266, 664	266, 301	406, 366	182, 963	223, 403	223, 045
沖 縄	330, 560	124, 110	206, 449	206, 158	286, 542	163, 296	123, 246	122, 994
合 計	21, 739, 720	13, 914, 118	8, 196, 983	8, 179, 608	21, 785, 977	14, 736, 357	7, 049, 620	7, 030, 443

(注) 1. 市町村分については、財源不足団体分を記載している。

2. 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と合計欄は一致しない。

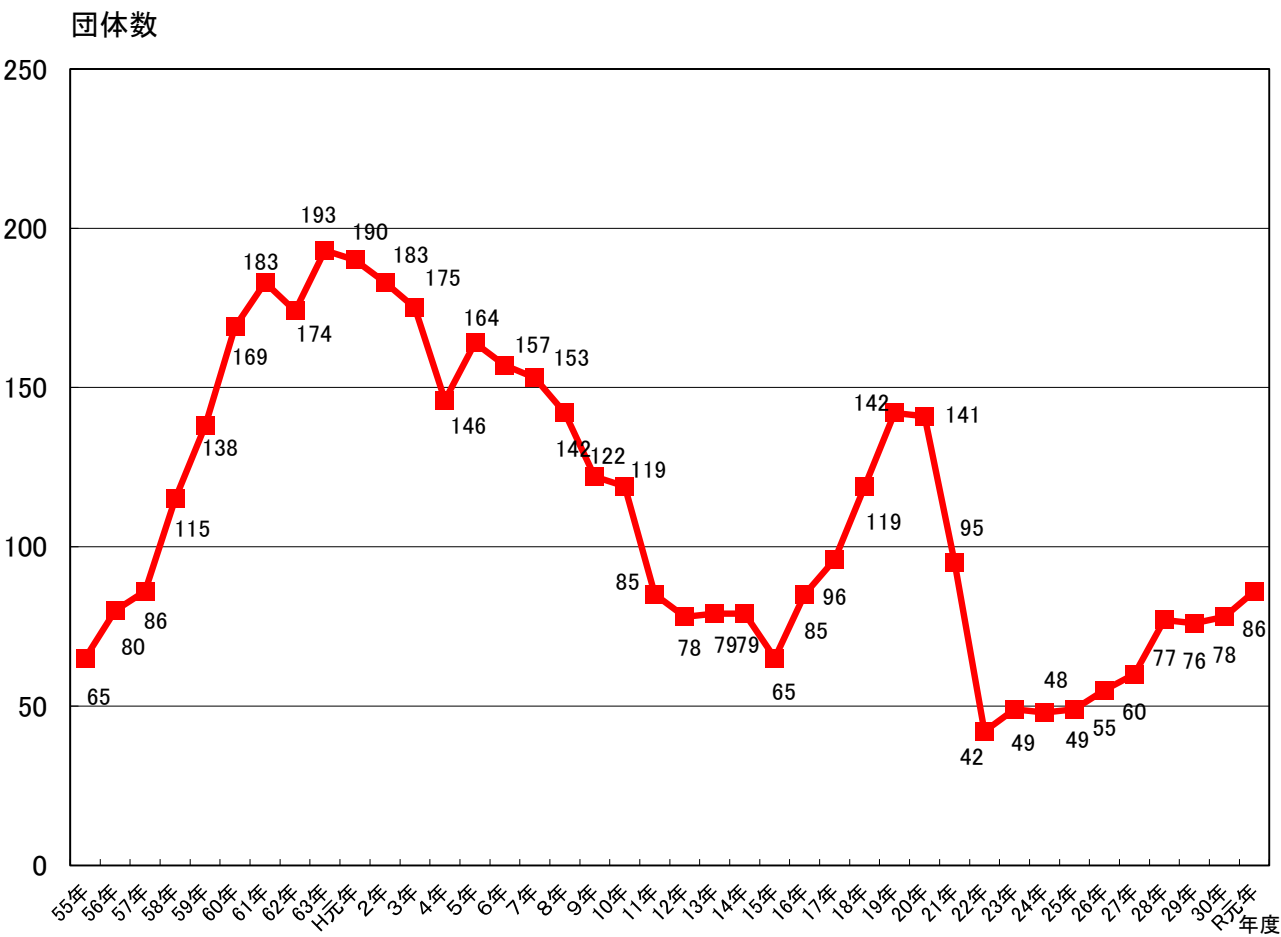
令和元年度 不交付団体の状況

不交付団体数

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
都 道 府 県	1	1	1
市 町 村	85	77	75
合 計	86	78	76

(注) 合併特例の適用により交付税が交付される団体数を含み、特別区を含まない。

不交付団体数の推移(都道府県＋市町村)



令和元年度普通交付税不交付団体一覧表

1 道府県分 東京都

2 市町村分

都道府県	不 交 付 団 体 名	不交付 団体数	(参考) H30交付団体 → R元不交付団体
北海道	泊村	1	
青森県	六ヶ所村	1	
宮城県	大和町 女川町	2	
福島県	広野町 大熊町	2	
茨城県	つくば市 守谷市 神栖市 * 東海村	4	
栃木県	芳賀町	1	
群馬県	大泉町	1	
埼玉県	戸田市 和光市 八潮市 三芳町	4	
千葉県	市川市 成田市 * 市原市 君津市 浦安市 袖ヶ浦市 印西市 *	7	
東京都	立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 国分寺市 国立市 多摩市 瑞穂町	10	
神奈川県	川崎市 鎌倉市 藤沢市 厚木市 海老名市 寒川町 中井町 箱根町 愛川町	9	
新潟県	聖籠町 刈羽村	2	
福井県	高浜町 おおい町 *	2	
山梨県	昭和町 忍野村 山中湖村	3	
長野県	軽井沢町	1	
静岡県	富士市 * 御殿場市 裾野市 湖西市 * 御前崎市 * 長泉町	6	裾野市 御前崎市
愛知県	豊橋市 岡崎市 * 碧南市 刈谷市 豊田市 * 安城市 小牧市 東海市 大府市 知立市 高浜市 日進市 田原市 * みよし市 長久手市 豊山町 大口町 飛島村 武豊町 幸田町	20	豊橋市 知立市 高浜市 田原市
三重県	四日市市 * 川越町	2	
滋賀県	栗東市 竜王町	2	栗東市
京都府	久御山町	1	
大阪府	田尻町	1	
兵庫県	芦屋市	1	芦屋市
福岡県	苅田町	1	
佐賀県	玄海町	1	玄海町

市町村合計 85団体（平成30年度77団体）

3 合 計 86団体

- (注) 1 愛知県豊橋市は財源不足団体であるが、調整率を乗じた結果、不交付団体となったものである。
- 2 * 印は、令和元年度の一本算定は不交付団体であるが、合併の特例により交付税が交付される市町村である。
- 3 令和元年度に不交付団体から交付団体になった団体は、栃木県上三川町である。

令和元年度 臨時財政対策債発行可能額について

1 臨時財政対策債発行可能額の算定

(単位：億円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	伸 率
道 府 県	17,853	21,853	△18.3
市 町 村	14,715	18,012	△18.3
合 計	32,568	39,865	△18.3

(注) 表示単位未満を四捨五入している。

2 臨時財政対策債の概要

地方財源の不足に対処するため、平成29年度から令和元年度の間、地方財政法第5条の特例として発行されるもの（平成13年度から平成28年度の間においても同様に発行）。

なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入する。

3 臨時財政対策債発行可能額の算出方法

財源不足額が生じている地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出。

(財政力に応じて逡増)

令和元年度 臨時財政対策債発行可能額

(単位:百万円)

都道府県	道府県分	市町村分
北海道	86,396	94,416
青森	21,664	16,165
岩手	23,314	15,965
宮城	39,883	35,124
秋田	17,612	13,017
山形	19,146	13,756
福島	37,022	25,334
茨城	53,036	28,413
栃木	39,415	17,502
群馬	38,047	21,282
埼玉	106,106	63,933
千葉	99,706	57,711
東京	—	28,535
神奈川	105,648	80,296
新潟	35,750	42,338
富山	20,002	14,570
石川	20,861	15,230
福井	15,286	10,942
山梨	16,131	11,117
長野	35,447	28,838
岐阜	34,869	25,353
静岡	60,486	52,855
愛知	85,993	40,153
三重	32,570	18,332
滋賀	24,405	16,288
京都	37,944	47,366
大阪	138,902	139,453
兵庫	85,399	91,402
奈良	20,711	17,108
和歌山	16,563	13,200
鳥取	11,583	7,266
島根	14,941	9,191
岡山	29,909	33,798
広島	44,013	50,990
山口	24,035	18,327
徳島	14,320	9,442
香川	18,238	13,198
愛媛	22,610	18,649
高知	14,471	9,721
福岡	75,174	85,885
佐賀	14,670	9,312
長崎	21,290	16,765
熊本	25,896	29,689
大分	19,248	13,575
宮崎	18,220	12,887
鹿児島	27,267	20,791
沖縄	21,110	16,054
合 計	1,785,305	1,471,532

(注)表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の単純合計と 合計欄は一致しない。